



治療と仕事の両立支援

あなたの職場の準備をお手伝いします！！

こんなことで困っていませんか？



- ✓ 働きながら治療を続けたい
- ✓ 労働者が入院や治療が必要になっても、働き続けてほしい
- ✓ 会社として、どのように対応すればいいかわからない
- ✓ 今後に備えて、「治療と仕事の両立支援」について、体制や関係規定を整備したい



長崎県地域両立支援推進チーム

事務局：長崎労働局 健康安全課 ☎ 095-801-0032

治療と仕事の両立とは？

病気を抱えながらも、働く意欲・能力のある労働者が、仕事を理由として治療機会を逃すことなく、病気治療を理由として仕事の継続を妨げられることなく、適切な治療を続けながらいきいきと働き続けることができる社会を目指す取組です。

※がんや脳卒中、糖尿病、心臓疾患、肝疾患、若年性認知症、その他難病など、反復して継続的な治療を対象としています。

長崎県地域両立支援推進チームとは？

厚生労働省、長崎県、労働者健康安全機構などの両立支援を推進機関、団体で構成されています。

働きながら、適切な治療が継続できるよう様々な相談窓口を設けています。

私たちチームが、共に考えサポートします。

どうぞ、お気軽にご相談ください。

《構成機関・団体》

- ◇長崎労働局
労働基準部 健康安全課 / 職業安定部 職業安定課・職業対策課
雇用環境・均等室
- ◇長崎県
福祉保健部 医療政策課・長寿社会課
- ◇長崎県医師会
- ◇長崎県経営者協会
- ◇日本労働組合総連合長崎県連合会（連合長崎）
- ◇長崎大学病院
がん診療センター がん相談支援室
- ◇長崎みなとメディカルセンター
- ◇日本赤十字社長崎原爆病院
- ◇佐世保市総合医療センター
- ◇長崎医療センター
- ◇長崎県島原病院
- ◇独立行政法人 労働者健康安全機構 長崎産業保健総合支援センター
- ◇独立行政法人 労働者健康安全機構 長崎労災病院
- ◇長崎県社会保険労務士会
- ◇長崎県医療ソーシャルワーカー協会
- ◇一般社団法人 日本産業カウンセラー協会
- ◇日本キャリア開発協会
- ◇長崎県西彼保健所
- ◇長崎市保健所
- ◇公益財団法人 長崎県すこやか長寿財団



事業者の方々に取り組んでいただきたいこと



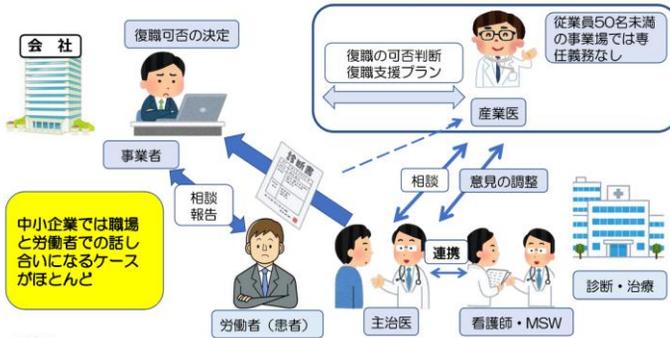
厚生労働省は、労働者の方が、治療を受けながら安心して働き続けることができるように、事業場が取り組むべき対応として、「**事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン**」を公表しています。



リンク先: <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000115267.html>

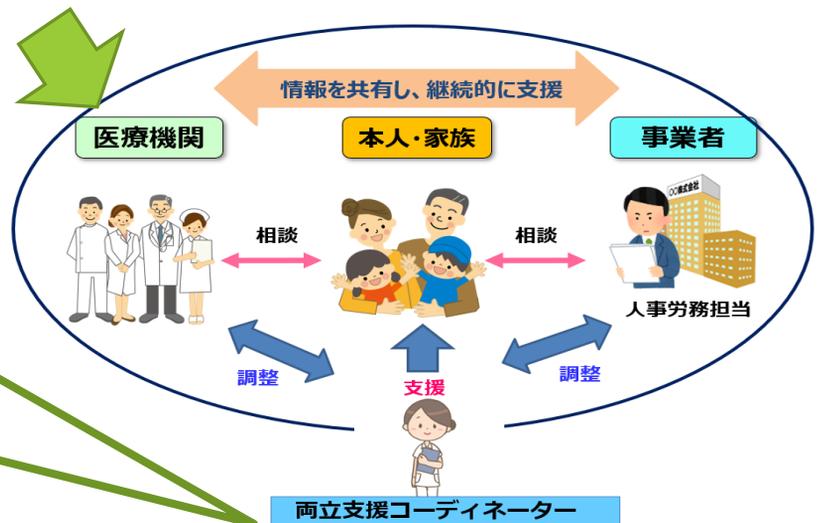
“チームで支えます！” 治療と仕事の両立支援

実際によくある両立支援の構図



両立支援実現のためには、組織的な支援及び治療と仕事を両立する意思がある労働者の上司や同僚の理解が欠かせません。

両立支援コーディネーター
診断、告知から職場復帰まで、休職中の支援、職場復帰に向け、「労働者・医療機関・事業場」との調整の役割を担います。



利用できる支援機関

●長崎労働局

【両立支援チーム事務局：健康安全課】

長崎市万才町7-1 TBM長崎ビル6階

☎095-801-0032

- ・両立支援に関する相談をしたいが、どこの相談窓口相談すればいいかわからない場合に、その内容によって相談窓口などをご案内します。

【雇用環境・均等室】

長崎市万才町7-1 TBM長崎ビル3階

☎095-801-0050

- ・職場の休暇制度、退職制度等の労働条件の整備等に係るご相談をお受けします。

○総合労働相談コーナー

☎095-801-0023

- ・病気治療をめぐる、労使間のトラブル（解雇、退職勧奨など）に関する相談をお受けするほか、「個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律」に基づく、「助言・指導」や「あっせん」をご案内します。

●長崎産業保健総合支援センター

長崎市平野町3-5建友社ビル3階

○両立支援に関する各種支援を無料で行っています。

- ・医療機関との連携による個別調整支援
- ・がん患者等（労働者）や事業場からの相談対応
- ・事業場への個別訪問支援両立支援に関するセミナー・研修会の開催
- ・ ☎095-865-7797

受付時間：月～金曜日（祝日除く）8：30～17：15

○両立支援出張相談窓口

【相談日】毎月第2水曜日 14：00～17：00

【場所】みどりクリニック（長崎市城栄32-20）

【対象】働きながら治療を受けている患者さんとその家族、事業場担当者

（がん、脳血管疾患、心疾患、糖尿病、肝疾患、若年性認知症、難病など反復・継続して治療が必要となる疾病）

●長崎労災病院

佐世保市瀬戸越2丁目12-5

○治療就労両立支援部

☎ 0956-49-2191

- ・治療と職業生活の両立支援に関し相談できます。
相談日：月～金曜日（祝日除く）8：15～17：00

●長崎大学病院

長崎市坂本1丁目-7-1

○がん相談支援センター

☎ 095-819-7779

- ・患者（労働者）の方の病状、経済状況、就労状況に関する不安や悩みについて相談できます。

●長崎県社会保険労務士会

長崎市桶屋町50-1 杉本ビル3階B

☎ 095-824-8230

- ・事業者の方からの両立支援・関係規定の整備・助成金のご相談、病気を抱える労働者の方からの職場でのトラブル、健康保険・介護保険・年金のご相談をお受けします。

●連合長崎（日本労働組合総連合会長崎県連合会）

長崎市桜町9-6 長崎県勤労福祉会館1階

☎ 0120-154-052（なんでも労働相談ダイヤル）

- ・労働問題のご相談は、「なんでも労働相談ダイヤル」でお受けします。

●日本産業カウンセラー協会

※日本産業カウンセラー協会本部

☎ 03-5772-2183

- ・職場、暮らし、家族、将来設計など、働く上でのさまざまなお悩みを30分無料（通話料金はご相談者負担）で相談できます。

●NPO日本キャリア開発協会

(NPOキャリアコンサルティング協議会)

HPアドレス <https://www.j-cda.jp/hatarakikata/>

- ・治療と仕事の両立に悩んでいる就労者・休退職者の方に1回30分の無料電話相談（通話料はご相談者負担）をお受けします。申し込みは上記のHPよりお申込みください。

●長崎県認知症サポートセンター（長崎県すこやか長寿財団内）

長崎市茂里町3-24 長崎県総合福祉センター県棟3階

- ・「若年性認知症支援コーディネーター」を配置し、電話や来所での相談に応じるとともに、関係機関との連携を図ります。

☎ 095-847-0473

相談日：月～金曜日（年末年始・祝日除く）10：00～15：00

がんに関する相談窓口等

●がん相談支援センター

…患者さんと家族を支えるお手伝いをしています。

- ・がんに関する相談窓口として、「[がん診療連携拠点病院](#)」に設置されています。
- ・その病院にかかっているなくても無料で相談できます。
- ・がん専門相談員が、信頼できる情報に基づいて、がんの治療や療養生活全般の質問や相談を受けています。

…このような時には相談支援センターを活用してください。

- ・がんについて「知りたい」とき
- ・がんの治療について「理解して納得したい」とき
- ・自分の考えを「伝えたい」とき
- ・療養生活のことについて「聞いてみたい」とき
- ・心の悩みを「誰かに聞いてほしい」とき

●がん診療連携拠点病院

「がん診療連携拠点病院」とは、国が指定した医療機関です。中心的な役割を果たす「県がん診療連携拠点病院」と2次医療圏に「地域がん診療連携拠点病院」があります。

【県がん診療連携拠点病院】

地域がん診療拠点病院としての機能も有し、地域がん診療拠点病院への指導（医師研修、診療支援等）を行っています。

○長崎大学病院

長崎市坂本1丁目7-1 ☎095-819-7779

【地域がん診療連携拠点病院】

- 長崎みなとメディカルセンター
長崎市新地町6 - 39 ☎095 - 822 - 3251
- 日本赤十字社長崎原爆病院
長崎市茂里町3 - 15 ☎095 - 847 - 1511
- 佐世保市総合医療センター
佐世保市平瀬町9 - 3 ☎0956 - 24 - 1515
- 長崎医療センター
大村市久原2丁目1001 - 1 ☎0957 - 52 - 3121
- 長崎県島原病院
島原市下川尻町7895 ☎0957 - 63 - 1145

● 【長崎県指定がん診療連携推進病院】

県が、がん診療連携推進病院等の整備指針をほぼ充足する医療機関をがん診療連携推進病院として指定しています。

- 佐世保中央病院
佐世保市大和町15 ☎0956 - 33 - 7151
- 諫早総合病院
諫早市永昌東町24 - 1 ☎0957 - 22 - 1380

【がん診療離島中核病院】

県が「長崎県がん対策推進計画」でそれぞれの地域（離島）で中核的な役割を担う医療として位置づけた病院です。

- 長崎県五島中央病院
五島市吉久木町205 ☎0959 - 72 - 3181
- 長崎県上五島病院
南松浦郡新上五島町青方郷1549 - 11 ☎0959 - 52 - 3000
- 長崎県壱岐病院
壱岐市郷ノ浦町東触1626 ☎0920 - 47 - 1131
- 長崎県対馬病院
対馬市美津島町鶏知乙1168 - 7 ☎0920 - 54 - 7111

若年性認知症に関する相談窓口等

- **長崎県認知症サポートセンター（長崎県すこやか長寿財団内）**
「若年性認知症支援コーディネーター」を配置し、電話や来所での相談に応じるとともに、関係機関との連携を図ります。また、本人や家族を中心とした“集い”を定期的を開催しています。
☎ 095-847-0473
【相談日】月～金曜日（年末年始・祝日を除く。）
10：00～15：00
- **基幹型認知症疾患医療センター（長崎大学病院内）**
日本老年精神医学会の「こころと認知症を診断できる病院&施設」に認定されており、認知症の専門医や相談員がいます。
☎ 095-819-7975
【相談日】月～金曜日（年末年始・祝日を除く。）
9：00～17：00
- **地域包括支援センター**
地域で暮らしていくための総合的な生活支援の窓口で、医療・福祉・介護のコーディネーター役として「認知症地域支援推進員」も配置されています。
※お住いの市町の介護保険担当課にご確認ください。
- **市町社会福祉協議会**
日常生活上で抱える様々な悩みごと、心配ごと、困りごと等の相談に応じています。また、日常生活自立支援事業や生活福祉資金等貸付制度の利用の際の相談・申込の窓口にもなっています。
※お住いの市町の社会福祉協議会にご確認ください。
- **認知症の人と家族の会 長崎県支部**
介護経験を持つ会員が、同じ立場で電話での相談をお受けします。認知症の本人や家族の精神的な支援や当事者同士の情報共有などの活動を行っています。
☎ 095-842-3590
【相談日】毎週火・金曜日（年末年始・祝日を除く。）
10：00～16：00

●若年性認知症コールセンター

厚生労働省の委託を受け、若年性認知症に関する様々な相談に対して、専門の教育を受けた相談員が対応します。

☎ 0800-100-2707（フリーコール）

【相談日】月～土曜日（年末年始・祝日を除く。）

10：00～15：00

助成金

●治療と仕事の両立支援助成金

・環境整備コース

事業者が、両立支援環境整備計画を作成し、計画に基づき新たに両立支援制度の導入を行い、かつ、両立支援コーディネーターを配置した場合に、事業者一律20万円の助成金が支給されます。

・制度活用コースの場合

事業者が、両立支援制度活用計画を作成し、計画に基づき両立支援コーディネーターを活用し、両立支援制度を用いた両立支援プランを策定し、実際に適用した場合に、事業者一律20万円の助成金が支給されます。

（本助成金についての詳細は、労働者健康安全機構のホームページ <https://www.johas.go.jp> でご確認下さい。）